〔２〕学校生活の注意

1　登校したら、まず**通信制掲示板を確認**すること。

2　**遅刻者は、その時間は原則入室ができない。**面接指導中は、携帯電話の電源を切っておくこと。また、教室内では特別に許可を受けた生徒以外は帽子を脱ぐこと。

3　所持品には記名すること。**学校に高価なものを持ってこない。**
貴重品は、自己管理すること。

4　あいさつの励行。

5　本校は**構内（校舎内、敷地内）全面禁煙。**

6　**ゴミは必ず持ち帰ること。**また、学校周辺に迷惑をかけないこと。

7　使用した教室・場所は責任を持って整理・整頓・戸締り・消灯を行うこと。

8　学習の場であるので、学生らしい服装を心がけること。なお、**他校と本校他課程の制服着用は禁止とする。**

9　原付・自動二輪車・自動車で通学する場合は、**車両通学願を提出**すること。
原付・自動二輪車については審査後許可証を発行する。
原付・自動二輪車・自動車は所定の場所に駐車し、**学校内は徐行すること。**
特に騒音には注意すること。　**交通マナーが悪い場合には、通学許可を取り消すことがある。**

10　SHR には必ず出席すること。なお、途中早退する場合や、SHR 後に出校する場合は、必ず担任から出校票を受け取り、記入し提出すること。

11　学校からの連絡等、重要なものは一斉メール、機関誌『図南』、学校ホームページで確認すること。

○最新情報は、学校のホームページに掲載中。
https://sh.higo.ed.jp/yusinkan/通信制

12　空き時間ができた場合は、206・207教室で自習すること。
なお、**日程が終了したら、すみやかに下校すること。**

※　住所や電話番号の変更・改姓等の場合は、必ず担任に連絡し、変更の手続きをしてください。活動していない期間であっても学校（教務主任）に連絡をしてください。学校からの大切な連絡ができなくなります。

学校のことでわからないことがあったら、必ず先生に質問してください。

自分だけで判断したり、友達に聞いたりすると、間違えた行動をとる原因となります。結果として、単位修得や卒業に重大な影響を及ぼす恐れがありますので、必ず、先生に相談して、指示を受けてください。

学校のことはもちろん、進路の相談など、担任の先生と連絡を密にするよう心がけましょう。

MEMO